

---

# 宇和島市教育委員会会議録

---

平成29年5月定例会

平成29年5月25日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 平成 29 年 5 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 29 年 5 月 25 日（金）13 時 30 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 701 会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委員 高山 俊治 委員 廣瀬 孝子  
委員 木下 充卓 委員 弓削 由美子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	常盤 修二		
教育総務課長兼学校給食センター所長	横山 泰司		
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	渡辺 晃	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課長	山本 利彦	文化・スポーツ課長	宮本 清司
伊達博物館長	土居 道德	吉田教育係係長	田中 英之
三間教育係係長	末光 優子	福祉課長	古谷 輝生
福祉課子育て支援係長	酒井 恵理		
(事務局)			
教育総務課課長補佐兼総務係長	土居 弘		
教育総務課主任	崎山 泰慶		

6. 付議事件

- 報告第 16 号 専決処分した事件の承認について  
宇和島市学校自主企画学習事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 報告第 17 号 専決処分した事件の承認について  
宇和島市立幼稚園授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 12 号 宇和島市学校整備連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令
- 議案第 13 号 宇和島市立公民館副館長の解任及び任命について
- 議案第 14 号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第 15 号 宇和島市立伊達博物館協議会委員の任命について

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後 1 時 30 分）

## ◎教育長

ただいまから、教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。改めまして、みなさん、こんにちは。新年度がスタートしまして、2 ヶ月が経とうとしておりますが、まだ 4 月は子どもたちも新しく進級して比較的落ち着いているというか、学級に慣れるまでにとのことだったと思えますけれども、ゴールデンウィークも終わって、それぞれ学校での取り組みも活発になってきておりますけれども、子どもたちのほうも、やはりいろいろな心配事も起きてないわけではありませぬけれども。あと小学校で言いますと、修学旅行が 6 年生のほう、だいたい今年計画通りできておりますし、早いところでは先週の日曜日から運動会が開催されて、今週の日曜日もありますけど、そういう活動が行われております。一方、中学校のほうは、31 日と 6 月 1 日と市総体が予定されておりますので、それに向けて中学校の部活動に取り組んでいる生徒は、何よりそれに向けて、一生懸命取り組んでいるのではないかと思います。教育委員さん方には、この会議の後にも総合教育会議がありますが、大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

## (2) 教育長報告

### ◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。資料の 1 ページ、2 ページを見ていただけたらと思います。

4 月 8 日、環太平洋大学短期大学部の入学式に出席させていただきましたけれども、たいへん規律があって、とても気持ちの良い好感のもてる入学式だった印象が残っております。

入学式といえば、10 日の日に午後時間がありましたので、東高校の入学式に行かさせていただいたのですが、どこもそうなんです、入学のしおりが配布されていなくて、残念、私もあの小学校で卒業させた子どもたちが、どういう子どもが入学しているのかなということが知りたかったのですが、入学式のしおりがなくて残念でしたけど、そういう流れになっているのかもしれない。ちなみに卒業式はありますか。卒業式はしおりが配布されていたような気がしましたけど。それも高校なりに事情、理由があるのかもしれない。

13 日、宇和島市の退職女教師の会の総会がありまして、退職された女性の先生方がいろいろ集まっていろんなことをされている、たいへんお元気で、あの何と言いましょうか、70 代、80 代の方もおられますが、むしろ私が新採のときにお世話になった、昭和 50 年新採ですが、80 ぐらいになった方、そういう先生方の前に立つと、いつまでも、新採の時のような気分で、私も「織田君」と呼ばれて、恐縮しながら、いろんな今の宇和島市の教育の状況を話させていただきました。そういう会でした。

16 日、遊子の水荷浦でだんだん祭がありましたけれども、たいへん今年も天気も良かったこととか、大変豊作でそういうジャガイモを求める方も多くおられましたし、地元の遊子小学校の子どもたちなどがたいへん頑張っていて盛り上げてくれていた印象が残っております。

18 日、全国学力学習状況調査が予定通りありましたけれども、さて、今年度はどういう結果が、8 月の終わりぐらいになるんでしょうか。出てくるか楽しみでもあり、不安でもあります、なんとか少しでも成績がアップした結果が公表されると嬉しいなと思っております。

21日、城北中学校で推進大会がありました。教育委員さん方には大変ご迷惑をおかけしましたがけれども、今年度の宇和島市の教育委員会の取り組みを皆様と共通理解しながらスタートしたところではあります。

22日、例年通りですけど、愛教研の宇和島市部総会とか、退職された先生を含めた教育会などに出かけて行って、宇和島市の教育の現状を今年度どういう取り組みをしようとしているのかなど話をさせていただきました。

28日、この段階で5月の定例校長研修会を開きましたが、あえて例年この時期にしているのは、ゴールデンウィークの前にしっかり市内の小中学生のゴールデンウィーク中の過ごし方について安心安全な生活ができるようにという思いなどもあって、この時期に校長を集めて徹底している会です。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、議案第13号から15号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

#### ◎全員

異議なし。

#### ◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

それでは報告第16号について、事務局、説明をお願いします。

#### ○学校教育課長

教育長。資料3ページをお開きください。

報告第16号、専決処分した事件の承認についてです。宇和島市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、第2条第2項の規定によりこれを報告する。専決第16号、宇和島市学校自主企画学習事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。専決第16号、宇和島市学校自主企画学習事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱、宇和島市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定によって、次のとおり専決処分するということで、新旧対照表6ページをお開きください。従来は学校自主企画は、小学校と中学校を対象としておりましたが、今年度はこれに教科等研究委員会、国語科、社会科、算数、数学科、理科、外国語の教科等研究委員会を対象として加えたものです。7ページをお開きください。補助金の額につきましても千円未満の端数を切り捨てるとあったのですが、現実的な数字として、端数も含めて申請してほしいということでありましたので、端数も含めて、今年度はこのような形で改正をさせていただきます。簡単ですが以上で説明を終わらせてもらいます。

#### ◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

次に、報告第 17 号について、事務局、説明をお願いします。

○福祉課長

教育長。福祉課所管分の案件につきまして御説明いたします。27 ページ以降をご覧ください。報告第 17 号、専決処分した事件の承認について、専決第 17 号、宇和島市立幼稚園授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則につきましてご説明いたします。本事件は国の子ども子育て支援法施行令の一部を改正する政令が本年 3 月 31 日付けで官報に公告され、4 月 1 日から施行されたことに伴い、本制度を 4 月分からの授業料に適応する必要があったため急を要したことから本規則の一部改正を専決処分とさせていただいたものであります。今回の改正点でございますが、32 ページの新旧対照表の別表をご覧ください。この表は授業料の減免の適用内容を示した表で、このうち第 2 階層の第 2 子にかかる授業料の減免について低所得者、低所得世帯、多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、従来半額としていたものを全額とするもので施行日は平成 29 年 4 月 1 日でございます。以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

次に、議案第 12 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。議案第 12 号、宇和島市学校整備連絡協議会の設置要綱の一部を改正する訓令。宇和島

市学校整備連絡協議会の設置要綱の一部を改正する訓令を次のとおり制定する、平成 29 年 5 月 25 日提出、提案理由、本協議会において学校再編を主に検討することなどに伴い、要綱の一部を改正しようとするものであります。改正はこのあと総合教育会議でもう少し詳しくお話するつもりでございますが、変更点だけ新旧対照表でご説明します。41 ページお願いいたします。まず宇和島市学校整備連絡協議会設置要綱という名称から改正をしようとするものでございます。その目的は先ほど言いましたように再編という言葉を入れることによって、より目的を明確化しようとするためのものでございます。第 1 条の目的で、今まではもともと宇和島市学校整備連絡協議会というのは通学区、旧宇和島市時代からあったんですが、通学区の調整や校舎の整備などを話し合うための協議会として発足したものでございます。合併後統廃合もこの協議会で話をしようという形で平成 19 年の市長の諮問に対して 20 年に中止になって、統廃合案も検討した経緯がございます。それ以降実は協議会は開催されておりません。そこでこの後の総合教育会議で報告はするんですが、来月からちょっと名前を一部改称しまして、宇和島市学校再編整備検討協議会という名前でもって、宇和島市立の小中学校の再編、それに伴う校舎等の整備や通学区域の調整について検討するために宇和島市学校再編整備検討協議会を置くという目的に改称しようとするものでございます。委員のメンバーも 30 人近くの大所帯だったものを 25 人以内、実質には 23 人を予定しておりますが、ある程度もう少し絞った形で来月ぐらいから月 1 回ぐらいのペースで今年度末に宇和島市全体の再編計画案を定めようとするために設置要綱の改正をするものでございます。説明は以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

ここからは、非公開案件の審議に入ります。

◎教育長

議案第 13 号を上程する。

議案第 13 号

宇和島市立公民館副館長の解任及び任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館副館長の解任及び任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 14 号を上程する。

議案第 14 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 15 号を上程する。

議案第 15 号

宇和島市立伊達博物館協議会委員の任命について

◎教育長

説明を求める。

○伊達博物館長

宇和島市立伊達博物館協議会委員の任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

#### (4)その他

##### ◎教育長

他に意見などありませんか。

##### ○伊達博物館長

教育長。伊達博物館のご案内です。6月4日まで春の特別展を行っております。それで6月9日からはまた新たに「花開く大名文化」ということで、お殿様の文武、お姫様の文化ということで展示替えを行います。ぜひみんなに来ていただけたらと思います。春の特別展は6月4日まで、まだ間に合いますのでどうぞよろしく願いいたします。以上です。

##### ◎教育長

その他いかがでしょうか。

##### ◎高山委員

ひとつ、先日 県の理事会の総会に行った折に、愛媛大学の大学院の平松教授という人の講演を聞きまして、愛媛県内の全部の教育委員会が来られていたので、最後にぜひ教員負担について各教育委員会でご審議をお願いしますと締めくくられました。大洲市の教育長と代理の人と話す機会がありまして、大洲市の中学校の週に1回部活を先生方に休ませるとというのが愛媛新聞に大きく出たと思いますが、それについて保護者とか住民からの意見が、ある程度は反発する意見などがくるだろうと予想していたが、1件もないので、先生方はとてもいいという話だったので、宇和島市としても現場の校長や教員など専門の人を呼んで、臨時の教育委員会でもいいですけど、ヒアリングから始めて現状を認識して、できるだけ対策をうって先生方の負担軽減にもっていかれたらどうかと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

##### ◎教育長

そのあたりを少し、野田課長、1つは部活のこと、一つは今心配していただいた教職員負担軽減についての、多少29年度になって何か新たな動きがあれば紹介していただけないか。

##### ○学校教育課長

学校教育課です。まず部活動についてなのですが、宇和島市6校の中学校がありますが、どの中学校も週1回の休みを取ろうという形でほぼ運用しております。月に1度から2度の休みを取りましょと、それについても順次浸透しつつあるような気がいたします。週については、たとえば大洲市あたりは水曜日というように限定をしたのですが、宇和島市でそういった形で提案をいたしますと、せっかく体育館が使えるのにといい感じの希望も子どもたちのほうからも出ますので、部活動によって週1度休みを取ることで、体育館が上手にバレー部、バスケット部あたりが使えるということなので、曜日を決めて休みを取るのではなくて、週1回部活動で決めて休みを取るという形の学校もできてきています。部活動については今そういった形で進んでいっているのですが、2点目の業務改善ということについては、今日もノー残業デーで帰ります



よという形で学校のほうで取り決めをして、ある程度の時間が来たら帰るという形で、すべての学校というわけではありませんが、そういった形で、残っている仕事をなくしていこうという形で進めていっています。学校教育課としても本年度の大きな柱のひとつとして業務改善、1日の勤務時間を30分減らしましょうという形で数値目標を挙げています。また4月、5月の教職員の出勤退庁時刻の調査を見る限り、ひとり平均30分減っているかなということについては疑問かなと感じているところではあります。たいへん駆け足でしたが学校教育課からの説明は以上です。

◎教育長

簡単な説明でしたけど、もうちょっと木下委員さん、教育委員さんとしてはこのあたりのことを知りたいのだがとか何かご意見があれば。

◎高山委員

部活動については各学校、校長に任せて学校単位で週1は休めると、校長の取り方で、それは義務ではなく校長が私が決められるということで休まない可能性もありますよね。

○学校教育課長

それについては週に1回は必ず休むようには報告が上がっております。

◎木下委員

中学校の部活に関しては、吉田中学校に関しては毎週水曜日がノー部活デーということです。

◎教育長

大洲市さんは、市の教育委員会がという方向を示したということだったのですが、あれを受けて中体連というか、そういう組織があるんですが、そこで城南中学校の坂本校長、会長を中心に6校で協議して、ひとつそれに近いと言いますか、大洲市の取り組みに近い形で、自分たちでやっていこうという動きが出ているということよろしいですかね。

○学校教育課長

新聞報道は大洲市が、ああいった形で大きく出ましたが、出る出ないにかかわらず市の小学校体育連盟、中学校体育連盟ともに、そういった方向にいておりましたので、そういった所が複数なのかなという形の認識をしております。

○教育部長

教える先生方のほうから、やはりやりたいっていうのがあるのですかね。

○学校教育課長

それについてはやはりありますが、やはりこういった時代でもありますので、そこについてはメリハリのついた指導という形で学校のほうから、あるいは教育委員会を通じてからも強い指導をしております。

◎教育長

先ほど私も高山委員さんから聞いたのですけれども、昨日の夕方の会議で保護者の中には勝たんがために、部によってはあるけれど、同一歩調でやらないと、あそこは休んでうちとはという、どうしても保護者の方も無理というか意見も出てくると思うので、統一して宇和島市の場合もやっていかないといけないということですよ。もう一方の教職員の負担という意味での何か具体

的なことをということで高山委員さんに提案していただきましたけど、何かもう少し、部活は部活として、もう少し働き方改革ではないですが、何かをということですか。

◎高山委員

そちらの分は今日総合教育会議であるのですが、校務ソフトの整備でどのくらいな教員負担が減るのかということはまだ説明を受けてないので分からないのですが、まず校務ソフトでどのくらい負担軽減して、その後またどこをどう変えれば負担が減るかということを一つずつ、おおまかではなく個別でもって行ってこうなさいというようにもっていかないと、なかなか先生に言っても校長とか教育長の顔を見てとなると思うので、やはり教育委員会として決めておろしていたら、保護者から意見が来ても学校飛ばして教育委員会で意見を受けますよみたいにとできると思うので、現場に下げたら全部責任はみんな校長になるので、教育委員会として細かいのではなく、おおまかなを出しておけば意見が出た時に教育委員会として対応できるのではないかと思うんですけど。

◎教育長

高山委員さんが言おうとしているのは、ある程度大枠というか基本的にこれぐらいはというような、学校の規模も違うし子どもたち児童生徒数も違いますのでね、事情が一律には市内もできないということもあるんですけど、課長、ここはひとつ課題かな。

○学校教育課長

そうですね。

◎教育長

ちなみに4月の出勤退庁時刻が上がってきておりましたけれども、ある学校のある先生は4時半、5時頃に学校に行かれているような方もおられ、たくさんの人ではないのですが、たまたま一番早い人は。夜も12時頃までいるような状況も現実的にありますので、やはりどこかで歯止めというか、特に4月は年度始めですのでどうしても忙しいのは仕方ないのですけれど、何らかの歯止めというか、考えていかないといけないというのは事実だと思うのですけれど。

○教育部長

4月から来て、いろいろな学校から上がってくる文書を見ている中で、どこまで学校の教員が関わっていかないといけないのかなということが、大変すぎるのではないかとと思うところがありますね。たとえば指導下以外のところで子どもたちが生活する中でケガがあったとすると、そのことが何らかの形で伝わってきたら、学校はそのことについて対応をしていく、そのへんなかなか時間も無いのではないかと。学校の中で起こったことについては対応するのが当然ですが、帰った後、それぞれの家庭と言いますか、保護者を含めた中で、当然責任もってケガをすれば親が連れて行かないといけないであろうし、そのところまで大きく踏み込んでいろいろな対応をしなくてはならなくなるのが大変だなと決裁の文書を見てて思ったりしたのですが、どこまで対応しないといけないのかなということも含めて感じましたね。

○学校教育課長

実は明日の校長会で提案しようと思っていたのですが、今の形で教員が今携わっている仕事と

いうものをこういった場であったりとか、PTAの保護者会であったりとか、そういう中で説明することによって、それは先生の仕事でないのではないですかという声を聞くことによって、役割分担をしていっているという例が紹介されているのもありましたので、そういったものもひとつの働き方改革につながるのかなという形で校長先生方には明日提案しようかなと思っていたところではあります。今、打ち合わせしたわけではないのですが、たまたま教育長のほうから、提案がありましたので、ぜひいろいろな機会に、このことは教員の仕事でなく違うところに移してされたらどうですかという形で今後はうまく進めていくことによって、また違ってくるのかなというように今は考えているところではあります。以上です。

#### ◎教育長

そういう昨年度からの課題ではありますが、私も4月から意識的にPTAの総会とか民生委員さんとか公民館等の会で挨拶の中でそういう教職員の負担軽減について触れています。特に市P連のPTAの役員さんたちの集まりで今度の土曜日もあるのですが、そういう話を出しますと、今課長が言ったように、それは保護者の仕事としてという役割は理解はしていただけるのですが、残念ながら家庭によってなかなかそうはいかない家庭がやはりあるので、その辺りにどうしても学校の教職員が関わらざるを得ない状況が現実的にはあるのですね。そういうような家庭がありますので、その辺りで負担がなかなか簡単には。家庭によって割り切れないのも事実ですね。この程度でよろしいでしょうか。その他、せっかくの機会ですので、何か協議をしたらということはありませんか。

#### ◎弓削委員

先生の喫煙のことなのですが、学校の先生の中でもたばこを吸われる先生がいて、もちろん学校内は今禁煙じゃないですか。そしたら校門の横で吸われたりとか、それとか裏の方に行って吸われているという現状のようなのですが、私の友達とかがそういう場面を見たら、ちょっといい感じがしなかったと言うのです。それで私もそうだなと思ったのですが、でもたばこを吸われる先生は、私はたばこを吸わないから分からないのですが、やはり吸わないと気分がいららるとかそういうのがあるのでしょうかし、禁煙できなくて吸われているのでしょうかし、もう学校の中でここだけで吸ってくださいという場所を作るというのはだめなのですか。難しいのですか。やはり学校の外で保護者の目につく所でも吸うしかないのですか。

#### ◎教育長

学校のある場所によって、門のほうに結構人通りが多いところと、あまり目立たないところといろいろありますけど、どこか一角で吸うというわけにもいかないでしょうし、なかなか、愛煙家と言うのですか、厳しい状況ですけど、何か学校でということですが、課長どうですか。

#### ○学校教育課長

今は敷地内禁煙にどの小中学校もなっておりますので、以前はある1室で分煙コーナーではありませんが、そういうところもあったのですが、やはり廊下であったりとかそういうところにたばこの匂いというのが入って来ますので、敷地内の喫煙というものはやめましょうということで、校外でのここで吸いましょうとそこまでは決めてないので、時間を決められて、校外で吸われて

いる人がいるというのが事実ですので、市民の方からもそんな声があるだろうとは思っていたのですが、まだこちらのほうへは直接的な問い合わせはないのですが、そのような声がありますというようなことは受け止めさせていただきます。明日、明後日すぐにというわけにはまいりませんが、また考えていかななくてはならないことなのだと考えております。

◎教育長

よろしいでしょうか。難しいでしょうが、できるだけ目立たないように、そういう声もあるということで、吸われる方もできるだけ目立たない所で吸っていただけたらと思います。

そのほかご意見はありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会 6 月定例会を 6 月 13 日に開催することを決定する。 —

(5) 閉会宣言（午後 2 時 11 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。